

年末調整と
確定申告の
変更点と

消費税10%で 今から対処していくことは？

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、今年最後のセミナーです。社長様をはじめ経理担当者、
従業員の皆さま奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

11/28(水) 17:30～19:00

会場

税理士法人 三澤会計
3階 セミナールーム

セ
ミ
ナ
ー
開
催

第一部

今年から大きく変わる年末調整！ 重要な改正点と実務対応のポイントを解説！！
2019年10月には消費税10%への税率アップと軽減税率制度の導入が予定されています。
消費税率変更に対応していくのか、「消費税の税率アップ突入前後の経過措置」
「軽減税率制度の概要」について・・・など。
知っておくべき情報などをわかりやすく解説いたします。

講師 税理士法人三澤会計 監査業務部部长 濱 修司

第二部 年次有給休暇取得義務化他対応セミナー（20分程）

年次有給休暇の取得義務化がいよいよ2019年4月1日施行に迫ってきました。
中小企業はどの様に対応していったら良いのでしょうか？
また、やらなければならない事は何でしょうか？
最新通達をふまえて解説いたします。

講師 社会保険労務士法人
諏訪労務管理センター 所長 木村 孝昭

参加をご希望の方は下記よりお申込みください

<参加申込者> 申込〆切日 11月22日(木)

貴社名	
氏名	氏名

TEL: 0266-52-5544

FAX: 0266-52-5545

✉ info@misawakaikai.jp

〒392-0022 諏訪市高島 3-1201-90



税理士法人 三澤会計

税理士法人三澤会計 睦会・睦会青年部